

総合特別区域の進捗に係る評価
[ライフ・イノベーション分野]

令和2年度

群馬がん治療技術地域活性化総合特区

[指定：平成25年9月、認定：平成25年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.5+4)/2=4.3$

4.3

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	重粒子線治療技術の難治がんへの応用	67%	3
2	医療・ヘルスケア産業振興	189%	5
3	医療系人材の育成	161%	5
4	事業化人材の育成	164%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 3 + 4 \times 0 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.5$

4.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標2は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3+3.6+3.2)/3=3.3$

3.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.6

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.2

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

・補助金、コンサルティング、情報共有サイトの運営などにより、臨床ニーズを汲んだ医療機器開発のプラットフォーム形成に尽力し、成果を挙げていることは評価できる。

・財政的支援の増額をはじめ、多様な人材育成の事業展開がなされたこともあって、新規雇用者創出数にも成果が生み出されている点が評価される。

・がん医療にかかる「医療産業拠点」の形成のための総合的な取組である。財政・税制・金融支援の活用を進める具体的な工夫があるといえる。

・評価指標(1)から(4)の全ての指標において、前年度と同程度またはそれ以上の成果をあげている点が高く評価できる。数値目標(1)「治療実施症例数」は、目標達成に向けた進展がみられた。「医療産業拠点」の形成に向け、継続的な成果を期待したい。

・当初の事業である重粒子線治療やがん医療との連携が今後促進されることに期待したい。

・数値目標において疑問が残される課題と思われる。数値目標に対する高めの達成度として報告されているが、そもその目標設定値の妥当性について議論が必要と思われる。

・重粒子線治療の実施目標値が低すぎる。令和2年度実績2例については、この2例に対する自己評価として特区及び本事業の実施主体の意見を聞いてみたい。計画書では世界最先端とアピールしておきながら、年間2例では説明がつかないと思われる。

・医療系人材についても、計画書には放射線治療に携わる人材不足が説明されているが、人材育成人数としては十分とは言えない。特に放射線腫瘍医、医学物理士の育成については方向性見直しが必要と思われる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(4.3+3.3+3.8 \times 2) \div 4 = 3.8$

3.8

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。